

会計名		市街地整備調査推進事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	市街地整備課		
款	項					目	担当係	区画整理工務係	
8	4					1		拠点整備係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	都市計画マスタープランの市街地整備の方針に基づき、都市基盤等の整備に向けた調査・検討を行うことで、市街地開発の事業化を促進し、持続可能なまちづくりを推進する。		主たる内容	○小垣江町北部地区における調査等の実施 ・土地区画整理事業等の推進検討 ・事業化に向けた調査、資料作成 ○再開発等に関する調査・検討の実施 ・都市再開発事業等の推進検討 ・事業化に向けた調査、資料作成				
	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画							
	根拠法令	土地区画整合法、都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱							
	対象者	関係権利者、事業者		事業期間	平成30年度～令和12年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・小垣江町北部地区合意形成等支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討		・小垣江町北部地区合意形成等支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討		・小垣江町北部地区合意形成等支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討		・小垣江町北部地区合意形成等支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討	
成果		・小垣江町北部地区の地元まちづくり団体等の組織化に向けて、意見交換会等を開催した。また、開催概要をまちづくりニュースとして地元回覧し、機運の醸成に努めることができた。 ・再開発の補助制度等に関する調査を進め、優良建築物等整備事業の補助金交付要綱の改正素案を策定することができた。							
課題		小垣江町北部地区の地元まちづくり団体等の組織化に向けて、代表候補者の選定や勉強会の開催などの手法を検討するとともに、市街地整備手法について調査・研究する必要がある。							
O 実施 V	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度
	活動指標	小垣江町北部地区の勉強会等会議及び打合せ回数（回）			0	2	3	2	2
	活動指標	再開発に関する関連部署との検討会回数（回）			3	3	3	5	—
他市との比較検証	地域の状況や権利者の意向が異なるため、比較検証は行っていない。								
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		6,725	396	465	6,744	合計	465,300 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	462,000 円	
		一般財源	6,725	396	465	6,744	使用料及び賃借料	3,300 円	
	職員人件費 ②		4,867	1,904	1,946	1,947			
	総事業費（①+②）		11,592	2,300	2,411	8,691			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0							
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			市街地整備調査推進事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	区画整理工務係
8	4	1			拠点整備係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	住宅取得等に起因する子育て世代の転出抑制を図るとともに人口世代間バランスを維持していく必要があるため、住み続けたい、住んでみたいと思われる良好な住環境を確保とともに、にぎわいのある拠点整備を推進する必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	関係権利者との合意形成を図りながら、事業化に向けた取り組みを進める必要があるため、調査や資料作成などを行う必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	上位計画と整合する上、関係権利者との合意形成や事業構想等の策定などには、専門知識を多く必要とするため、市が主体となって実施すべきである。また、住環境整備の早期事業化を図るためには、地元まちづくり団体等の活動に対し、市の適切な支援が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	事業効果が発現するまでに長期間を要す恐れがあるものの、関係権利者との合意形成、地元まちづくり団体等への支援活動は、市街地整備の事業化に必要な不可欠なものであるため、本事業の施策貢献度は高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<ul style="list-style-type: none"> 小垣江町北部地区の関係地権者との合意形成については、本市の施策である市街地整備の事業化に必要なものであり、合意形成活動を担う主要組織である地元まちづくり団体等の組織化や活動支援などが必要であるため、継続して調査や資料作成などを行う。 再開発の補助制度等の調査検討については、刈谷駅や刈谷市駅周辺における民間再開発の促進を図るため、今年度中に優良建築物等整備事業の補助要綱の改正を行う。 					

会計名		刈谷駅北地区整備事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	市街地整備課		
款	項					目	担当係	再開発係	
8	4					8			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	市有地を活用し、商業施設や住宅、公共施設等が複合した施設を整備することにより、多彩な駅前機能の充実を図り、活気と賑わいの創出、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図る。	主たる内容	○民間事業者が行う優良建築物等への補助 ○定期借地制度による民間活力を活用した施設整備					
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画						
		根拠法令	刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱						
	対象者	事業者	事業期間	平成28年度～令和3年度					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・調査設計、建築工事（共同施設）に対する補助		・調査設計、建築工事（共同施設）に対する補助		・建物等の購入		—	
成果		等価交換契約に基づき公共施設の引渡しを受け、事業を完了することができた。							
課題									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
成果指標		事業進捗率（%）		47.9	98.7	100.0	—	—	
成果指標		当街区における低未利用地の割合（%）		49.3	49.3	0.0	—	—	
他市との比較検証		西三河における市有地活用事業の実績地区数（実施中含む）（令和4年4月1日現在） 岡崎市：2地区 安城市：2地区 西尾市：1地区 高浜市：1地区							
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		208,562	437,200	271,848	0	合計 271,847,800 円		
	財源	特定財源	156,300	327,900	0	0	261,048,000 円		
		一般財源	52,262	109,300	271,848	0	負担金、補助及び交付金 10,799,800 円		
	職員人件費 ②		2,850	3,748	2,271	0			
	総事業費（①+②）		211,412	440,948	274,119	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0							
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷駅北地区整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	土地の有効・高度利用及び中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市の目指すべきまちづくりを実現することができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止	
民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進した結果、本市が目指すべき高次の都市機能が集積した複合施設が整備されたため、本事業は廃止とする。					

会計名 一般会計			刈谷駅周辺整備事業				担当部	都市政策部		
款	項	目					担当課	市街地整備課		
8	4	8					担当係	拠点整備係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	市街地の整備・改善							
	目的	刈谷駅周辺において市街地再開発等による都市基盤の再生・整備を行い、安全で快適な、誰もが集い、回遊しやすい活気とにぎわいのあるまちづくりを推進する。				主たる内容	○市街地総合再生基本計画の策定 ○市街地再開発等の事業化の推進 ○にぎわいづくりに関連する施設整備			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、中心市街地まちづくり基本計画							
			根拠法令	都市再開発法						
		対象者	関係権利者、事業者			事業期間	令和元年度 ~ 令和3年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査等の検討 関係機関との協議・調整 		<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の策定 関係機関との協議・調整 施設設備等設計の検討 地域交流施設整備 		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者デッキ調査設計 関係機関との協議・調整（R2繰越分） 地域交流施設整備 		_____		
成果		刈谷駅北地区地域交流施設の施設設備が完了し、施設をオープンすることができた。市街地再開発事業等の事業化に向けて権利者の合意形成を図ることができた。								
課題		市街地再開発事業等の施工者と調整を図り、歩行者デッキと一体的に整備を進め、回遊性の高いまちづくりを進める必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標		関係機関との協議・調整回数（回）			4	1	1	—	—	
活動指標										
他市との比較検証		愛知県内における市街地再開発事業等の実績地区数（実施中含む）（令和4年3月31日現在） 名古屋市：49地区 豊橋市：11地区 岡崎市：4地区 瀬戸市：1地区 半田市：1地区 春日井市：4地区 豊川市：2地区 豊田市：7地区 安城市：1地区 蒲郡市：2地区 小牧市：2地区 東海市：4地区 知立市：2地区 高浜市：2地区 岩倉市：1地区 豊明市：1地区 田原市：1地区 北名古屋市：2地区								
C 事業コスト		単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①	10,560	16,148	77,407	0	合計	77,406,890 円			
	財源	特定財源	0	3,226	45,617	0	委託料	25,799,400 円		
		一般財源	10,560	12,922	31,790	0	工事請負費	43,753,600 円		
	職員人件費 ②	5,545	4,106	8,858	0	備品購入費	7,853,890 円			
	総事業費（①+②）	16,105	20,254	86,265	0					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		繰越明許						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			刈谷駅周辺整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	拠点整備係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	本市が将来にわたって持続可能な都市であるためには、刈谷駅周辺を本市の都市活動の中心的な拠点として位置づけ、多様な都市機能や基盤施設の強化・再編などを図り、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進める必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	市街地総合再生基本計画の作成にあたり、対象地区の施設需要などについて民間事業者ヒアリングを実施し、効率的にまちづくりに対する要望・意見を把握できた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画をはじめとする関連計画に位置付けられた本市の目指すべき都市構造を実現するために、市が主体的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	本市の目指すべき都市構造を実現するために必要な事業である。関係機関や関係権利者などと意見交換しながら、市街地再開発等の事業化を促していく。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止	
市街地再開発事業等の実施に向け権利者の合意形成が図れたことから、今後は事業化し個別事業として支援を行っていくとともに、周辺の公共施設整備と連携して、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めていく。					

会計名 一般会計			刈谷市駅前市街地再開発事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	市街地整備課	
8	4	8					担当係	再開発係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	市街地再開発等による都市基盤の再生・整備により、景観にも配慮した快適な都市空間を創出することで、まちなか居住の積極的な促進と機能的で利便性の高い拠点形成を目指す。			主たる内容	○再開発に関する計画等の策定 ○再開発準備組合への助成			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、中心市街地まちづくり基本計画、市街地総合再生基本計画						
			根拠法令	都市再開発法、都市計画法、刈谷市市街地再開発準備組合助成金交付要綱					
		対象者	市民（刈谷市駅前地区）		事業期間	平成30年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 再開発に関する基本計画の検討 駅前広場・道路概略設計の検討 市街地再開発準備組合への助成 市街地再開発準備組合の検討会への参加 関係機関等との協議 		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定素案の作成 市街地再開発準備組合への助成 市街地再開発準備組合の検討会への参加 関係機関等との協議 		<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発準備組合の検討会への参加 関係機関等との協議 ※準備組合解散 		<ul style="list-style-type: none"> 新たなまちづくり組織への支援 関係機関等との協議（R3繰越分） 公共施設等の計画検討 	
成果		<ul style="list-style-type: none"> 準備組合からの申し出により、法定再開発と優良建築物等整備事業による再開発の比較資料の作成を行い、事業手法の見直しに向けた活動支援を行った。 							
課題		<ul style="list-style-type: none"> 準備組合に代わる新たなまちづくり組織への支援を行い、民間再開発事業と連携した市街地整備を推進する必要がある。 駅前広場の再整備に向け、名鉄用地の取得及び利用に関する協議を行う必要がある。 							
	指標名称（単位）				実績値		目標値		
		元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標	地元組織の会合への参加回数（回）	3	5	4	3	3			
成果指標	権利者の再開発に対する同意率（%）	—	83.7	88.4	—	—			
他市との比較検証	愛知県内における市街地再開発事業等の実績地区数（実施中含む）（令和4年3月31日現在） 名古屋市：49地区 豊橋市：11地区 岡崎市：4地区 瀬戸市：1地区 半田市：1地区 春日井市：4地区 豊川市：2地区 豊田市：7地区 安城市：1地区 蒲郡市：2地区 小牧市：2地区 東海市：4地区 知立市：2地区 高浜市：2地区 岩倉市：1地区 豊明市：1地区 田原市：1地区 北名古屋：2地区								
C 事業 コスト	単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①	17,477	9,018	0	9,516	合計 0円			
	財源	特定財源	3,389	666	0	9,516			
		一般財源	14,088	8,352	0	0			
	職員人件費 ②	6,700	4,965	7,836	7,840				
	総事業費（①+②）	24,177	13,983	7,836	17,356				
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
	3年度までの累積事業費		0						
	5年度以降の事業費見込		0						

会計名			刈谷市駅前市街地再開発事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	本市が将来にわたって持続可能な都市であるために、鉄道駅周辺などの既成市街地における拠点機能の強化や地域特性に応じた土地利用の誘導などを推進する必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	関係機関や関係権利者などと意見交換しながら、効率的に再開発に関する計画の検討を進めることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画をはじめとする関連計画に位置付けられた本市の目指すべきまちづくりを実現するために、市が主体的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	事業効果が発現するまでに長期間を要す恐れがあるものの、本市の目指すべきまちづくりを実現するために必要な事業である。地元組織の活動は、再開発事業の推進に必要な不可欠なものであるため、引き続き活動への支援を図っていく。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
準備組合に代わる地元組織等と連携を図りながら、民間再開発の事業化に向けた関係機関協議を実施し、本市の目指すべきまちづくりの実現に取り組んでいく。					